

みやぎ仙南グループライド体験会規約、および諸注意

みやぎ仙南グループライド体験会（以下、「本体験会」という。）はサイクリングを楽しんでいただくガイド付きグループライドの体験会です。タイムや着順などを競うレースではありません。当日コース上では一般車両の交通規制はいたしませんので、基本的な交通規制を遵守し、追走・並走・割込みなどはしないでください。ご参加にあたっては以下の規約および諸注意事項を守り、安全な走行を心掛けてください。

【本体験会規約】

1. 本体験会は一般公道を自己責任のもと走行するガイド付きグループライドです。
2. 本体験会のサイクリングコースは、特別な交通規制や誘導看板の設置をおこなっておりません。ガイドの誘導に従い、交通信号、交通標識などの交通法規を遵守して、道路左側を一列で走行してください。
3. 本体験会への参加は、健康で各コースを完走できる走力を有する方が対象となります。
※ただし、18歳以下の方は保護者の同意が必要となります。
4. 本体験会規約を守らず、ガイドまたはサポートスタッフ（以下「ガイド等」という。）からの警告を受けても改善されない場合は、参加を取りやめていただく場合があります。
5. 並走走行は絶対行わず、必ず左側一列走行を遵守してください。ガイド等を追い越さず、走行中は急ブレーキなどの不測の事態による事故を避けるため、安全に止まれる車間で走行してください。
6. 安全確保のため、ガイド等の指示に従って走行してください。
7. 自転車ヘルメット、グローブは必ず着用してください。また、ベル、リフレクター、ライトは必ず自転車につけてください。不備があった場合は、参加を取りやめていただく場合がございます。ただし「親子コース」の参加者についてはグローブの着用は任意とします。
8. 参加者の家族等が、自家用車で伴走することは危険で一般車両の妨げになりますので禁止します。
9. 疲労等でリタイヤする場合は、ガイド等まで必ず連絡してください。ガイド等と離れた場合は事務局まで直接連絡してください。

【自転車・服装装備】

自転車

1. 公道を走れる自転車であれば車種は問いませんが、以下の条件を満たしてください。
（タンデム自転車は参加できません。二人乗り走行はできません。）
2. 交通法規に則り、公道を走れる自転車。
3. 前後にブレーキを備えた一人乗り用自転車。
4. 事前にサイクルショップ等で安全点検を行ってください。
※当日の会場では検車は行いません。

服装装備

1. 走行中は自転車用ヘルメットを必ず着用すると共に、転倒した際の怪我を防ぐためにも、グローブも着用してください。ただし、「親子コース」の参加者についてはグローブの着用は任意とします。また、スポーツサングラス等の着用を推奨します。

【走行中のルール】

1. コースを走行するときは交通規則に則り、左側一列走行を遵守してください。道路のコンディションは、工事、浸食、破損などの状況によって場所毎に異なります。ガイド等の誘導に従い、参加者の方は、各自責任をもって安全を確認しながら走行してください。
2. 走行中は後方の車両に注意してください。後方車両の有無はご自分の目と耳で確認してください。
3. コース上やむなく停車する場合は必ず安全を確認し、後方に停止の合図をした上で端に寄せゆっくりと停止し、安全な場所へ移動してください。
4. グループから遅れた場合は後続のガイド等の誘導に従って走行してください。
5. 交差点での走行には十分注意し、自転車と車の円滑な走行にご協力ください。また、横断する歩行者がいる場合は道を譲ってください。
6. 全コース他の参加者との並走走行は交通の妨げになりますので禁止です。蛇行走行も禁止です。
7. 交通法規に従って、二段階右折が必要な交差点では、二段階右折を行ってください。また、主催者が必要だと判断した交差点でも、二段階右折を行ってください。
8. 事故を起こした場合や怪我をした場合、また、それらを目撃した場合は、ガイド等まで早急に連絡してください。ガイド等と離れている場合は本体験会事務局まで直接連絡してください。

※緊急を要する場合はご自身で、110 番、119 番へ連絡してください。緊急時に備え、応募時に緊急連絡先を必ず入力してください。健康保険証をご持参ください。

【保険について】

自転車を利用する際には自転車損害賠償保険等への加入が義務となっています。これにより、参加者は事前に自転車損害賠償保険等へご加入ください。主催者といたしまして、参加者に対して傷害保険に加入します。保険金額は死亡、後遺障害 300 万円、部位、症状別治療共済金額 3,000 円です。参加者ご自身で加入している保険の種類によっては、警察の交通事故証明が必要になる場合があります。

【ゴミについて】

ゴミの投げ捨ては厳禁です。各自で持ち帰るかスタート地点、各エイドステーション、ゴール地点に設置するゴミ箱を利用してください。

【自転車の故障について】

自転車がパンクや故障した場合は安全に停止してから修理するか、自分で修理ができ

ない場合、ガイド等の指示に従ってください。~~原則、自転車の修理（パンク修理等）は自分で直せるようにしてご参加ください。チューブ、タイヤレバー、ポンプその他、必要な携帯修理工具を必ず携帯してください。自転車損害賠償保険等にご加入することをおすすめします。~~

【リタイヤする場合】

途中でリタイヤする場合は、ガイド等まで必ずご連絡ください。ガイド等が見当たらない場合は本体験会事務局までご連絡ください。収容車でゴール会場までお送りします。

【事故や怪我をした方】

走行途中にケガをしている人や倒れている人を見つけたらガイド等まで連絡するなどご協力をお願いします。

【食事や休息】

コース上に参加者を支援するためのエイドステーションを設置します。エイドステーションでは軽食や飲み物を用意します。休息、水分の補給にご利用ください。

【自転車の管理】

駐輪する場合や、自転車から離れる場合は、盗難を防ぐために必ず鍵をかけるなど、自己で管理をお願いします。盗難、いたずら、事故などによる破損などに際して、主催者側では一切の責任を負いません。

【本体験会の中止や変更】

雨天の場合も原則開催しますが、荒天などにより危険と判断された場合は、やむを得ず中止・中断する場合があります。また、地震・事件・事故などにより、本体験会を中止・中断することがあります。~~荒天・地震・事故など、主催者の責によらない不可抗力による開催縮小や中止の場合、参加費の返金は一切行いません。~~本体験会を中止する場合は、各開催日の午前 7:00 までに、サイクルツーリズム事務局のホームページ及び Instagram ページにてご案内いたします。

【誓約事項】

私は、「miyagi Sennan Cycling Day 1st」参加に当たり、本体験会規約に従い、下記すべての事項を承諾し参加することを誓います。

・規則の遵守義務

私は、本体験会が一般道路で行われる個人の責任で走るサイクリングであることを承知し、交通法規はもとより主催者が設けたすべての規約を遵守し、他の交通に迷惑をかけず、スムーズな本体験会の運営に協力します。また、本体験会の参加にあたって、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意を払い本体験会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに参加を中止することを誓います。

・サイクリングの理解と安全確保

私は、サイクリングの経験があり、本体験会が変化しやすい自然環境の中で行われ、参加者の体調は急激に変化する特性があることを十分に認識しております。また、コースは広い範囲に設定されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しています。

- ・健康状態の自己申告

現在、私の健康状態は良好であり、本体験会の参加に何ら問題を生じることは予想されません。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、緊急医療のため知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者へ報告いたします。

- ・自己管理責任と応急措置の承諾

私は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払って本体験会に参加し、走行中に私が被害者又は加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず、主催者および責任者に責を帰さないことを誓います。また、主催者より続行に支障があると判断された場合は中止勧告を受け入れます。私が走行中に負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、私に対し処置が施されることを承諾し、その処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。

- ・負傷・死亡事故の補償範囲

私は、本体験会中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、本体験会に係わるすべての関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、私に対する保障は本体験会に掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認了承し、代理参加者には保険が適用されないことを了承します。従って、私はここに、私自身・私の遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからでも、私が被った一切の傷害について賠償請求・訴訟およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を一切行わないことを誓います。

- ・免責事項

私は、気象状況の悪化および走行環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由により、本体験会が中止になった場合、または、内容に変更があった場合、さらには用具の紛失・破損などにより本体験会参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追及しないこと、並びに本体験会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

- ・肖像権及び個人情報の取り扱い

私は、私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴及び自己紹介などの個人情報が、本体験会主催者、及び本体験会関係者が制作するウェブサイト、パンフレット、本体験会に関連する広報物、その他の本体験会案内、商品案内、報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了解し、付随して主催者、及び本体験会関係者が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的理由を承諾します。

- ・本誓約書に規定されていない事項について

本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、本体験会にかかわる規約に従い解決することを承諾します。万一、本体験会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は仙台地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。